

学校再編準備委員会(第2回代表者会議) 結果概要

■ 開催日時 令和6年11月26日(火) 午後7時から午後8時40分まで

■ 開催場所 郡山小学校 コンピュータ室

■ 出席者 【委員】12人

【教育委員会事務局】6人

参事兼教育政策課長

教育政策課副参事兼政策推進グループリーダー

政策推進グループ(3人)

教育指導課副参事兼研究グループリーダー

■ 傍聴者 1人

■ 事項

1 開会(教育政策課長挨拶)

2 各専門部会の主な進捗状況について 資料1

→資料に基づき説明。その後、質疑応答及び意見交換。

《質疑応答、意見交換》

○総務部会について

【「新たな小学校」の校名案について】 参考資料1

(教育委員会事務局)

- ・ 「新たな小学校」の校名案については、3地区の児童、保護者、地域の方々を対象に10月7日から11月6日にかけて公募を実施したところ、345件の応募があり、209の校名案が集まった。
- ・ 第4回の部会では、校名案の一次審査を行い、委員の方から出た意見を基に協議を進め、10点の校名案を選定した。
- ・ 現在、3小学校の児童を対象に、一次審査で選ばれた10点の校名案に対して、投票を実施しており、その結果を参考に、12月10日に予定している、第5回の部会で二次審査を実施し、教育委員会へ報告する校名候補を3点程度に絞る予定である。

(参加者)

- ・ 児童による投票結果が1つの指標になると思うが、単純な投票数でいくと、郡山小学校の児童の割合が高くなると思うが、どのように考えているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 学校によって児童数が違うため、得票率を算出しようと考えている。
- ・ 校名募集の際に、特記事項として明記しているが、投票数だけで校名候補を決めるということではないため、協議を行いながら、決定していきたいと考えている。

(参加者)

- ・ 二次審査は総務部会で行うのか。

(教育委員会事務局)

- ・ そうである。

【閉校式、記念リーフレット、記念品について】 参考資料2

(教育委員会事務局)

- ・ 閉校式は、2月～3月にそれぞれの学校で、市が主催する30分程度の式典と地域の実行委員会で進めていただく記念行事を想定しており、現在、学校ごとに実行委員会のメンバー選定について相談いただいている。
- ・ 閉校記念のリーフレットは、A4サイズ6～8ページのフルカラーとすることを検討しており、閉校記念式典への出席者をはじめ、校区内の全戸配付を予定している。
- ・ 閉校記念品は、閉校記念式典への出席者に配付することを予定しており、校舎の写真や校章、校歌等でデザインされたクリアファイルを想定しているが、前回の部会で、別の品物が良いという意見をいただいたため、再度検討しているところである。

(参加者)

- ・ リーフレットの構成案はないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ リーフレットの構成案は参考資料2の5ページに示しており、内容やレイアウトを検討していただく際に、必要に応じて、6ページと併せて活用していただければと考えている。

(参加者)

- ・ 記念品のクリアファイルはいかがなものか。丈夫ではないと思う。

(教育委員会事務局)

- ・ 部会の中でも、クリアファイルは破れてしまう可能性があるため、下敷きの方が使えるのではないかといった意見をいただいている。

(参加者)

- ・ 記念品の費用をリーフレットに回すことはできないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ リーフレットのページ数や記念品の変更を検討することは可能である。

(参加者)

- ・ 部会で行った校名案の一次審査の際に、3地区の委員で議論を行った。
- ・ リーフレットや記念品については、引き続き部会で検討していく。

(参加者)

- ・ 各学校の古い写真は残っているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 各学校で保存されている可能性はある。

(参加者)

- ・ 閉校記念行事のお金は教育委員会から出ないのか。PTA のお金のこともある。

(教育委員会事務局)

- ・ 閉校式典に関わるチラシや、当日のしおり、記念品、記念リーフレットは予算要望を行っているところである。
- ・ 地域で実行委員会を立ち上げて、寄付金を募ったり、閉校記念品を販売したり、PTA から補助を受けたりしながら、記念行事を行っている他市町の事例があり、様々なケースが考えられる。
- ・ 例えば、ウォークラリーや卒業アルバムの閲覧等、温かい雰囲気思い出を共有できるような、あまり費用がかからない行事を計画していただければと考えている。

(参加者)

- ・ 閉校記念行事の費用が PTA の予算にも関わってくる。

(参加者)

- ・ 部会でも2部制に分ける必要があるのかという話をした。全体の予算として考えてほしい。

(教育委員会事務局)

- ・ 閉校記念行事の費用を出すことは難しい。
- ・ 費用がかからないようにという前提はあるが、仮に、PTA から補助をいただく場合、閉校記念行事の内容と PTA 会費の執行予定をすり合わせる機会をつくる必要がある、との御意見だと認識した。

OPTA 部会について 参考資料3

(教育委員会事務局)

- ・ 第2回の部会では、第1回の部会後に一度持ち帰って、各校で検討、確認してきていただいた PTA の組織や活動に基づき、事務局が一例として作成した「新たな小学校」の PTA の組織体制、会則等を例示して、内容の確認を行った。また、他市町の先行事例を踏まえ、PTA 会費の繰越金の取扱いや、繰越方法の考え方についても、情報共有を行った。
- ・ PTA は、保護者と教職員で構成される任意の社会教育関係団体であり、公の支配に属しない団体であることから、第2回の部会以降、10月1日と11月19日に、3校の PTA 関係者が集まり、「新たな小学校」の新しい PTA 組織の組織体制や、会則、繰越金の取扱い等について、検討を進めていただいているところである。
- ・ 体操服等の学用品の取扱いについては、これまでにいただいた意見等を踏まえ、新たな負担が生じないよう、指定の体操服は設けず、体操服以外の学用品の取扱いは、3校の学校が主となり、協議・決定することとした。
- ・ 詳細は参考資料3にまとめさせていただいているが、令和7年度に各校に入学する児童についても、体操服の指定は行わないこととし、一部の教材についても令和7年度入学時から統一することとした。

(参加者)

- ・ 現在、各 PTA で確認を行いながら、「新たな小学校」の組織や予算、地区委員等に対する検討を行っているところである。

(参加者)

- ・ 体操服の長ズボンに着用可能か。

(教育委員会事務局)

- ・ 着用可能である。

(参加者)

- ・ 体操服は白の長袖でも問題ないか。

(教育委員会事務局)

- ・ 動きやすい服装であれば問題ない。

(参加者)

- ・ 上着の色の指定はないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 色の指定は行わず、華美な物でなければ問題ない。

(参加者)

- ・ PTA に関するお金の検討は行っているのか。

(参加者)

- ・ 「新たな小学校」には、防災用ヘルメット代も含めて、1人当たり、6,000 円の繰越を行っていかうかという話が出ているが、まだ確定していない。

(参加者)

- ・ 防災用のヘルメットは、耐用年数も決まっており、古くなってきているため、「新たな小学校」の開校時に、ヘルメットと椅子の下にヘルメットを置いておけるようなネットを揃える方向で考えている。

(参加者)

- ・ 繰越金は一定額必要だと考えている。

(参加者)

- ・ 授業中に有事があった際に使用するのか。

(参加者)

- ・ 避難時に使用する想定をしている。

(参加者)

- ・ PTA のお金の使い道については、手探りでやっているところがあるが、たたき台を作っていかないと進まないの、現時点でのたたき台を作って各PTAで確認をお願いしているところである。
- ・ 閉校記念行事でもしお金が必要となれば、調整できるところはあるかもしれないが、まだまだ流動的ではある。

(参加者)

- ・ 「新たな小学校」のことを優先して考えている。

(参加者)

- ・ このようなヘルメットは市の予算から出ないのか。

(参加者)

- ・ 天名小学校は自費で購入していると聞いている。

(参加者)

- ・ 学校の備品という考え方はないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 防災用ヘルメットを市内全校で揃えている状況ではなく、キルティングの生地のを防災頭巾のように使っている学校はまだ多いと思う。
- ・ 防災用ヘルメットを学校備品として購入することが可能かについては、明確な回答ができないが、備品を買うためのお金はいくらか学校に配当されているため、学校全体の備品の状況を踏まえた上で、そのお金をヘルメットに使うことが可能であり、尚且つ、学校の方針でヘルメットに使用となれば、市の予算ということになると思う。

(参加者)

- ・ 子どもの安全のためという観点から考えてもらえればと思う。

(参加者)

- ・ 参考資料3にある学用品の取扱いに関する内容は決定事項か。

(教育委員会事務局)

- ・ 3校と協議を行い決定した事項である。
- ・ 特に、体操服の取扱いについては、在校生の保護者に対しても、各校から文書で案内をさせていただく準備は済んでいる。

○通学・安全部会について 参考資料4-1～4-4

(教育委員会事務局)

- ・ 第3回の部会では、第2回の部会以降にいただいた意見や要望について、実際に現場確認を行い、警察やバス事業者からの意見・指摘を踏まえ、再度、乗降場所等を整理し、乗降場所として横知、御園西、北條を追加したスクールバスの運行ルート・乗降場所の修正案を提示させていただいた。
- ・ 運行ルート・乗降場所の修正案について、再度、変更等の要望をいただいている箇所もある。具体的には、乗降場所を北條は集会所にしてほしい、長法寺は旧農協にしてほしい、天名は天名小学校にしてほしい等の意見をいただいている。
- ・ 北條の集会所に続く道路は非常に狭く、大型車両の通り抜けができない警告看板が設置されており、警察、バス事業者と現地を確認した際に、バスの運行には現実的ではない旨の指摘をいただいたことを踏まえ、地元の第二希望であったところを乗降場所に設定した。
- ・ 長法寺の旧農協は、大型車両の進入が規制されている道路が近くにあり、小型バスに変更すれば大型車両に当たらないのではないかという意見をいただいているが、バスの大きさやルートの変更が必要となり、全体の計画に影響がある。
- ・ 天名小学校は、学校への進入路が狭く、進入路から県道に左折する際に、反対車線にはみ出してしまい、道路事情への影響があることから、日常的に発生するのは看過できないと警察から指摘を受けている。
- ・ 一方で、JA 鈴鹿天名支店に行くには、横断歩道を渡ることや、JA の駐車場には利

用者の車両も入ってくること等から、危険であるという意見もいただいているため、現在天名小学校の学級園として利用させていただいている箇所を乗降場所とできないかを、検討しているところである。

(参加者)

- ・ 利用者の車があるため、JA 鈴鹿天名支店の敷地内にスクールバスが進入するのは危ないのではないか。ATM の周りを避けてもらう工夫が必要だと思う。

(教育委員会事務局)

- ・ 利用者の駐車場とスクールバスの乗降場所を併用することに対し、安全性をどう確保していくかというところについて、地域からも不安であるという意見が出てきている。
- ・ JA 鈴鹿天名支店には実際に相談をさせていただいており、前向きな返事をいただいているが、地元からの意見も踏まえ、現在、天名小学校の学級園のところを乗降場所とする可能性を含めて、検討を進めているような状況である。

(参加者)

- ・ 下校時の時間はバラバラになるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 下校時は2便での運行を想定している。

(参加者)

- ・ 農業関係の車両が入ってくる時もあり、子どもたちが近づいていってしまうという可能性もあるので、そういった面でも不安に感じる。

(教育委員会事務局)

- ・ 今年度中にスクールバスの運行ルートと乗降場所は確定したいと考えている。

○学校運営部会について

(教育委員会事務局)

- ・ 第2回の部会では、これまで合川小学校で取り組んできた英語教育を踏まえ、天名小学校や郡山小学校でも同じように、1年生から英語に触れ、慣れ親しむ環境づくりと授業づくりについて、検討した。
- ・ また、「新たな小学校」の学校経営方針に盛り込むべき内容や、授業づくりのための教育先進地視察の還流報告のほか、教職員組織や日課表などについても検討した。
- ・ 第3回の部会では、児童生徒の現状と、天栄中学校区のこれまでの取組を踏まえ、5校で連携して、共通の取組を行っていくことを確認した。
- ・ 今後は、評価や3校交流会など、令和7年度の方向性について、確認や検討を行う予定である。

○跡施設利用検討部会について 参考資料5

(教育委員会事務局)

- ・ 12月16日に第2回の部会の開催を予定しており、学校閉校後から利用方針決定までの2～3年程度の期間中の取扱いについて、開放事業の担当課であるスポーツ課、放課後児童クラブの担当課である子ども政策課の職員同席の上、説明をさせていただきたいと考えている。
- ・ 今後は、令和7年度にサウンディング型市場調査を行うことで、民間事業者等との直接対話を通じて、民間事業者が考える利用ニーズや提案などを聞き取り、それらを参考に、庁内での検討を進めていきたいと考えている。
- ・ 閉校後は市長部局と連携を図りながら、利用方針の決定を進めていきたいと考えているが、民間ニーズが無い、または実現が難しいと考えられる提案しかない場合等は、市の方針に基づき、取壊しを検討していく。

(参加者)

- ・ 小学校の体育館は避難所として指定されているが、取扱いはどうなるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 平常時はスポーツや、地域の行事で体育館や運動場を使っただきながら、非常時の避難所としての機能は残していく方向で考えている。
- ・ 閉校後の体育館や運動場の管理については、スポーツ課が担っていくということで調整を進めているところである。

(参加者)

- ・ 校舎は避難所として残せないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 現在の地域防災計画では、避難場所として体育館と運動場が指定されており、校舎は指定がされていないため、そのような予定はない。

(参加者)

- ・ 現在も運動場を使って、地域の様々な行事が実施されており、学校が閉校となっても続く行事だと思っているため、考慮してもらいたい。

(教育委員会事務局)

- ・ 現在も開放事業を行っている中で、地域のイベントがある場合、事前にスケジュールを調整している部分があると思うため、同様の形で継続していく想定をしている。

(参加者)

- ・ 学校の設備はなくなるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 原則として校舎は取壊しであるが、民間事業者等の利用ニーズがあるかは確認したいと考えている。

(参加者)

- ・ 例えば、他の市町から人が来てくれるようなキャンプ場のような施設も考えられる。

(教育委員会事務局)

- ・ 鈴鹿のイメージも含め、民間事業者ならではの意見を幅広く聞きたいと思っている。

(参加者)

- ・ サーキットのレース時に泊まれる場所があると、集客に繋がるのではないか。

(教育委員会事務局)

- ・ 全国でも廃校事例は多くあり、文部科学省が主催となり、民間事業者とのマッチングの機会を設けていることもあるため、そのような機会も利用したいと考えている。

(参加者)

- ・ 売却や貸付を行うと体育館が使えなくなるのではないか。

(教育委員会事務局)

- ・ 契約条件次第になると考えている。

(参加者)

- ・ 利用方針が決定するまでの資産管理は市が行うのか。

(教育委員会事務局)

- ・ そうである。

3 次回の会議について

- ・ 第3回代表者会議の開催日は、各専門部会の開催状況を踏まえつつ、後日、日程調整を行う。

4 閉会

以上